

保護者様

横浜市立名瀬中学校
校長 鈴木 拓哉

大地震が発生した場合の生徒の安全確保について

例年とは違う日々が続く中、名瀬中学校の教育活動に対するご理解・ご協力ありがとうございます。

さて横浜市学校防災計画の大規模地震発生時の際の学校での留め置き基準に則り、震度5強以上の地震及びそれに伴い同様の対応を必要とする事象（交通機関が停止し再開の見込みが立たない場合や学校及び周辺の地域が停電となっていて、生徒を安全に帰宅させられないと判断される場合）の生徒の安全確保について、次のように対応いたしますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

1. 生徒が学校にいる時の震度5強以上の地震発生

- ・生徒は、学校へ留め置きます。
- 保護者の方は原則学校に引き取りをお願いいたします。
(引き取りの委託がある場合は代理の方でも可)

2. 登下校中の大変大きな地震の発生

- ・生徒は、現状で最も安全な場所に避難します。(最寄りの避難場所、近くの公園、空き地など)
揺れがおさまったら、通学路の安全を確認し、学校か自宅か近いほうに避難します。

3. 登校前、自宅で震度5強以上の地震が発生

- ・登校を見合わせ、自宅待機とします。
- ・学校では市教育委員会や関係機関と相談、その後の対応について学校 Web ページやメール配信などで連絡します。

4. 生徒の引き取りについて

●引き渡しカード及び引き取りの委託について

あらかじめ、引き渡しカードで緊急時の連絡先（携帯電話やメールアドレス）や引き取りの委託について（保護者様の代理としてお子様を引き取りにきていただく場合）をお知らせいただきます。

今年度は6月15日以降に配布する予定です。ご不明な点や、ご希望等がありましたら、担任にお伝えください。